

平成28年10月3日
平成28年第3回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（今井 康善議員）12番 今井 康善 です。

今定例会における9月5日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月26日、27日の2日間にわたり、現地視察も含め審査を行いましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

また、企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第64号 平成27年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1「経営状況について」を参照してください。

水道事業の経営の現状については、節水型社会の定着化、人口減少、会計制度変更による影響など、取り巻く環境は大変厳しく、水道料金収入は前年度より約600万円程度の減となったが、純利益を計上することができた。

しかし、平成27年度の総給水量は、前年度に比べ5万立方メートルの減少であり、さらに10年前との比較では約23%もの減少の状況は、今後の水道事業を考える上で大きな課題となっている。

典型的な装置産業といわれる水道施設の更新・整備のための投資、また、気象の変化や大地震への危機管理対策など、水道事業の経営は大変厳しい状況が続くと思われるが、なお一層の経営努力を重ねてまいりたい、とのことであり決算全体でみると収支のバランスがとれ、健全な経営ができているものと捉えている、とのことであります。

次に、水道料金について

資料 No. 2、3「市町村別水道料金調査表」を参照してください。

水道料金については、平成11年から現在まで17年間、据え置きとしているが、人口減少等による料金収入の減少が避けられない中で、老朽化施設の更新等の計画的な推進や大地震などの危機管理に対応する強靱な水道事業の持続など、水道事業を取り巻く環境の変化への対応が早急に求められており、このような状況の解決に向けては、岡谷市水道事業基本計画に基づく、中長期的な視野に立った必要な投資計画に見合う財源確保が不可欠となることから、国庫補助金、企業債、内部留保金も使用しながら、なお不足する部分については、水道料金の改定も含めて財源とする財政計画を想定している、とのことであります。

また、現行の水道料金は基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しており、従量料金の逡増度（ていぞうど）を低く抑えていることから、事業所が主に使用する40ミリから100ミリの口径において、一定量を使用した場合の水道料金は19市中2番目に安い料金設定となっている、とのことであります。

委員より、企業の水道料金が安いことは、企業誘致の際に有効に働くと思うので、活用されたいとの要望がありました。

次に、収納状況について

水道料金の滞納者への対応について、納期から一定期間入金のない場合は、督促状、催告状の発行、さらに給水停止通知が発送され、それでも連絡がない場合に給水停止処分としている。

しかしながら、給水停止は滞納者と話をする機会を得ることを目的としており、家族の状況等を確認しながら、納付をお願いしている、とのことであります。

また、水道料金の徴収に限らず、公金の徴収事務においては、市全体の組織としての対応が必要であることから、徴収事務を行う職員は、同一の考え方や徴収方法を研修する取り組みを進めている、とのことであります。

次に、有収率について

有収率向上のための取り組みとして、漏水調査を行っているが、漏水は、水道管の弱い箇所、老朽した箇所から次々に起きることから、地道な作業の繰り返しとなっている。

今後も、漏水発見に有効な新しい技術も取り入れながら、漏水を減らすこと

に努め、有収率90%以上を目指したい、とのことであります。

また、本管と給水管の継ぎ手などからの漏水が多くを占めることから、本管の入替工事を計画的に実施してまいりたい、とのことであります。

次に、事業収入・費用について

各水源のポンプ等の動力費については、電気料金値下げの影響により、約820万円の減となり、使用量についても、年間総配水量の減少により、マイナス0.5%、約19,900kWの減となった。

節電の取り組みとしては、圧力によってポンプの回転を制御するインバーター方式を採用しているほか、高圧電力を使用している水源の料金プランの変更やLED電球への取り替えなどを行っている。

また、修繕料についても耐用年数を超えた機器をメンテナンスしながら長期間使用するなど、費用削減の努力をしている、とのことであります。

次に、改良工事について

老朽铸铁管の更新事業は、昭和初期に布設された铸铁管の更新であり、平成27年度は約530mを更新し、残りは約3.2kmとなっている。

また施設工事は、塩嶺水源の配水池の内面塗装及びシート防水、小井川浄水場の外面防水シートの設置工事等を施工した。

なお、老朽化が進んでいる小井川、花岡、川岸、岡谷の配水池については、岡谷市水道事業基本計画に基づき実施計画を策定し、更新をしてまいりたい、とのことであります。

また、良質な水を安定して給配水するための水道管の維持管理の課題としては、施設の老朽化への対応、新技術の導入、職員の技術の向上と継承や新しい経営形態を考えることが必要である、とのことであります。

次に、危機管理対策・防災対策について

想定外の災害が発生した場合には、水源の取水停止、管路の破損、配水池等の施設の機能停止が想定され、給水制限も視野に入れる必要があるため、給水制限の際の対応として、国や他の自治体からの応援体制を含めて、早期に復旧するための体制整備を進めている。

例えば、震災や雷による停電や計装機器の破損、さらに土砂崩れによる表流水の濁りなどにより、監視システムが異常箇所を把握すると、断水や濁水が

起こらないよう、他の水源からの水廻しや、異常箇所の復旧作業が開始されるほか、自家発電設備のある水源では、自動で電力供給が始まり、配水ポンプの停止を防ぐ仕組みになっている、とのことであります。

次に、職員について

水道事業者は、常に安全でおいしい水を安定的に供給する責務を負っており、特に水源管理に携る職員は高度で専門的な知識と長年培われた経験を要することから、全国的にも専門職員の育成が課題となっている。

岡谷市においては、上下水道情報管理システムや水源監視システムなどを導入する中で、熟練職員が保有する専門的な知識をデータ化し共有を図るとともに、専門的知識習得のための研修や熟練職員との2人体制による知識と経験の引継ぎ、確実に正確な操作を行う機械及び機器などの操作マニュアルの作成など技術の継承を図り、後継職員の育成に力を注いでいる、とのことであります。

次に、水道事業基本計画について

平成27年度は、平成26年度に策定した「岡谷市水道事業基本計画」の内容を精査、調整し、事業実施に向けて個別の施設整備の内容や整備費など年次計画の精度を高めるための「岡谷市水道事業実施計画」を策定し、老朽化の進む4箇所の配水池の更新や移設の計画、さらに管路については老朽管の更新を進めると同時に耐震化を図るなどの準備を進めてきた。

配水池の建設のためには、一定規模の用地の確保や、財源としての、国庫補助金や企業債、内部留保資金を確実に確保しなければならない中で、国庫補助金と交付金の確保に努めるとともに、内部留保資金の確保についても、原資である水道料金の改定を含めて財源とする財政計画を想定していることから、今後十分な検討が必要であると考え、とのことであります。

次に、広域化について

県において広域連携の推進、調整を行い検討がされてきたが、各市町村間での論議が深まっておらず、現時点では事業の統合や経営の一体化などの広域化は難しい状況である。

今後は、当初からの事業統合や経営一本化の議論をするのではなく、手の付け易い業務の共同化や資機材の共同購入など、水道事業者間の連携も含めながら、圏域において水道事業のあり方の議論を深めていくことが必要であると

考えており、経営・運営基盤の強化や水道サービスの格差是正に有効な方策となる広域化の推進に努めてまいりたい、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 人口減少等に伴い、給水量の減少傾向が続く中、経営環境は依然として厳しいものと予想されることから、岡谷市水道事業基本計画に基づき、従来にも増して、経営の効率化を図り、健全で安定した事業経営の確保に努められるとともに、料金改定については水道事業の将来像を見極め、慎重に検討されたい。
- 2 将来にわたり水道を安定供給するためには、計画的な施設更新とともに、財源確保が必要となることから、経営統合による運営や、動力費軽減のための自然エネルギーを利用した取り組みの研究、さらに広域連携など、あらゆる視点で効率化が図られるよう検討をされたい。
- 3 水道事業の経営に大きく影響する有収率については、緩やかであるものの上昇がみられることから、引き続き給配水管の漏水調査による早期発見と修繕に努められたい。
- 4 安全でおいしい水の安定供給のため、引き続き水質管理体制の充実を図るとともに、水道管の耐震化率の向上及び災害発生時等の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、4点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

給水の人口や件数、さらに総配水量や総給水量が減少する中、水質管理や施設の適正な維持管理に努められるとともに、水道事業基本計画に沿った老朽鑄鉄管の更新や耐震化の事業も計画的に推進された。

その結果、収入減となった平成27年度においても1億7千万円余の利益を

計上していることや、有収率・収納率の緩やかな改善がみられること、さらに水道料金についても、県内でもトップクラスの低料金を維持していることなど大変評価できる。

厳しい経営環境の中ではあるが、より一層経営努力され、今後も水道料金を据え置くことができるよう要望し、本決算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 平成27年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況について

資料No. 10「経営状況について」を参照してください。

岡谷市の下水道事業は、普及率が99%を超え、引き続き維持、管理を中心とした事業運営を行っている。

平成27年度は下水道使用料見直しの年であり、今後の財政計画等に基づき検討を重ねた結果、平成28年度からの3年間についても使用料を据え置くこととした。

汚水量や下水道使用料収入が減収する中、長寿命化事業を含む施設の維持管理や、大地震への危機管理対策など、厳しい経営環境が続く中、平成27年度は、下水道使用料が前年度に対し440万円程減少したが、企業債の支払利息の軽減や修繕料、委託料の削減など、小さなものを積み上げ、純利益を計上することができた。

今後の課題としては、下水道に流入する雨水や老朽化した管から浸入する地下水などの「不明水」を抑制すること、さらに、中長期で見ると終末処理場の施設の見直しも考えられることから、時代の変化に適応した計画的な施設整備や維持管理を行うとともに、経営の効率化を図るなど、なお一層の経営努力を重ねてまいりたい、とのことであります。

次に、企業債について

企業債の繰上げ償還については、これまでも実施しており、平成19年度から平成21年度において、臨時特例措置による繰上げ償還及び借換えが実施されたが、対象は5%以上の企業債であったため、現在は4%台の利率のものが残っている。

平成27年度は、民間の金融機関からの借入れから10年を経過した「資本費平準化債」の借換えを行っており、この借換えにより990万円程度の利息が軽減できる予定である。

なお、政府資金の借換えについては「国の補償金免除の繰上げ償還制度」が必要であり、国に対して機会を捉え要望している、とのことであります。

次に、未整備及び未接続の状況について

平成27年度末で把握している人家のある未整備地域は44箇所となる。

未整備の理由としては、低地で整備が困難であったり、土地の権利や境界が確定できないなど個々の事情により整備がなされていない地区と捉えており、今後の対策として、補助金制度などの紹介を行いながら、接続意思の聞き取りを行い、解消に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、未接続戸数については506戸となっており、未接続の主な理由としては、経済的理由のほか、借家や集合住宅などで家主の接続意思がない場合や、浄化槽を利用しているなどがある。

未接続解消に向けた取り組みとしては、個別訪問の際に合わせて融資や補助金の案内、指定工事店のチラシの配布、広報による啓発を行っており、平成27年度は260軒の個別訪問を行い、新たに20戸に接続をしていただいた、とのことであります。

次に、維持管理について

平成21年度から実施している、長寿命化計画の第4期地区の工事箇所はJR北側の横河川から下諏訪境までの長地地区であり、工事内容は、約850mある管の更生工事である。

今後予定している、第5期の区域はJRから北側の国道20号線までの間で、主に北は今井から南は小井川までの市内中心部にあたる箇所が整備予定となっており、残りの6、7期は川岸地区と湊地区になる、とのことであります。

次に、改良工事について

平成27年度は、前年度に引き続き、若宮一丁目の護美沢川を下水道事業の雨水渠工事として整備し、縦横1.8mのボックスカルバートを約60m布設した。

今後は「100ミリ安心プラン」の登録を受けて県が整備する塚間川整備にあわせて周辺地区を重点的に整備する計画である、とのことであります。

次に、危機管理対策・防災対策について

下水道総合地震対策計画は短期、中期、長期とあり、その中で短期5か年計画により地域防災計画に定められている防災拠点の市役所、警察署、消防署と、避難施設となる4中学校や病院などの重要施設につながる管路について耐震化工事とマンホールの浮上防止工事を実施しており、今年度で短期計画が終了する予定である。

平成27年度の工事内容は、下水道の耐震化として管更生工事が298m、

マンホールの管口の耐震化が16箇所、マンホール浮上防止工事を56箇所行い、市内3中学校にマンホールトイレを8基ずつ設置した。

次の段階としては中期計画を策定し、3支所と避難施設等への管路の耐震化工事へ移行することになる、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。委員会としての要望であります、

- 1 人口減少等により、今後、収益の根幹である下水道使用料が更に減少するものと予測されることから、さらなる事業の効率化と一層の経営努力を図られたい。
- 2 未整備地区や未接続世帯の解消に向けた対応に努めるとともに、安全・安心で快適な暮らしの確保に資するため、施設の長寿命化を引き続き推進し、災害に備える耐震化など危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

下水道普及率の向上に伴い、既存施設の維持や更新、企業債償還などが重要な課題となっているが、整備から維持へと変化する中で、下水道長寿命化計画に基づく管路更生工事やマンホールトイレの設置を含めた下水道総合地震対策計画に基づく耐震化工事、雨水渠整備工事を実施され、経常利益が約2億4千万円となったことは、大変評価する。

また、老朽化が進み突発的な災害への不安がぬぐえない中、財政運営の安定化が図られ、経営努力により下水道使用料を据え置きしながら経営されていることに感謝するとともに、今後も未接続地域への対応や施設の維持更新などに引き続き努力され、長寿命化計画、建設改良工事、耐震化の推進に努めることを要望し、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。

次に、議案第66号 平成27年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、収支（決算）状況について

病院事業会計資料集の資料No. 1「決算実績等対比表」を参照してください。

平成27年度の岡谷市病院事業は、新病院建設工事の竣工、新病院開院の実現、開院後の病院運営を早期に軌道に乗せることを念頭に、職員一丸となって取り組みを重ねてきた。

新病院建設事業については、8月10日に建物本体の引き取りを行い、10月11日に「岡谷市民病院」を開院した。その間、関係者を対象とした特別見学会や落成式、地域住民を対象にした一般見学会も開催した。

また、「思いやり」を基本理念に掲げ、接遇研修のほか、職員が個々にレベルアップを図り、診療等の待ち時間には職員が積極的に声掛けを行うなど、来院者への更なるサービスの向上に努めた。

診療面では、天野院長の就任により、組織体制の強化が図られるとともに、「シニアこころ診療科」、「歯科口腔外科」の開設やリハビリテーション体制の強化、診療サポート室の運用拡大等により充実、強化を図ることができた。

決算については、16億円を超える純損失となり、資金残高は前年と比べ約2億円の減少となったが、経常収支では1億3千万円を超える黒字を計上することができた。

平成27年度は、開院準備に伴った費用が生じたことや入院収益の減収により、資金は減少したが、診療体制も徐々に強化されてきており、新しい施設や設備を最大限に活用し、より良い医療を提供することで収益の確保と経営基盤を強化し、資金の維持、増額ができるよう努力してまいりたい、とのことでありました。

繰越損益については、平成23年度から平成25年度までの純利益の計上により、欠損金額が減少傾向であったが、平成26年度の会計制度の変更に伴い、平成27年度は、固定資産の除却費の計上により、繰越損益が大幅に増加し26億円を超える状況となっている。しかし、これらは現金の支出を伴わないものであることから、実際の経営には大きな影響はない。累積欠損金の解消は、純利益を重ねることである、とのことでありました。

次に、科別収支状況について

歯科口腔外科は、常勤医師1名、歯科衛生士2名により新病院開設時に

スタートし、外来診療では歯科医師会との連携を図りながら専門的な治療を行い、平成27年度の患者数は612名であった。

口腔ケアについては、入院患者の義歯の調整や、全身麻酔による手術の前後に口腔ケアを行うことで、術後の合併症が予防されるなど重要性の認識は高まっており、市民病院においても重要な役割を果たしている、とのことであります。

次に、未収金について

資料No.4「未収金の状況」を参照してください。

滞納の理由としては、不安定な就労、経済的理由、高齢者世帯、家庭内事情等様々であるが、全体的に社会情勢を反映していると感じる。

未収金の回収方法の工夫と、発生の抑制に力を入れており、催告方法のマニュアルの作成や、院内各部署で連携して勉強会等を行っている。

また専門の徴収員を中心に、看護師やメディカル・ソーシャル・ワーカー、事務職員で連携を図り情報を共有しながら、支払いに不安のある患者には、制度の紹介や分納の約束など、早めに対応することを心がけている、とのことであります。

次に、新病院建設について

病院開設者から、市制始まって以来の大規模プロジェクトであった新病院建設を実現できたことは、大きく評価している。

しかしながら、新病院は建設が最終目的ではなく、市民や地域の方々の生命や健康を守り、災害時には被災者の救護の拠点場所となるなど、まさにこれからの市民生活の安全安心を支えていく重要な施設であることから、健全な経営のもとで総合病院としての機能を維持しながら、求められる幅広い医療を継続し提供するという目的を果たすために、さらなる充実に取り組んでまいりたい、との発言がありました。

次に、施設整備について

新病院への患者の移転計画については、2ヶ月に1度の会議を行いながら、患者の移転における事前訓練を何度も重ね、その都度検証し、患者全員に事故が無く、安全に移転が出来るよう職員全員で取り組んだ結果、最終的にスムーズに移転を完了することができた、とのことであります。

次に、患者動向について

資料 No. 6 「医師 1 人 1 日あたり患者数の比較」を参照してください。

医師 1 人あたりの患者数で比較すると、外来患者数が全国平均の 2 倍以上と非常に多く、中には、1 日あたり 40 人を超える患者を一人の医師で担当している科もある。

外来診察後には、入院患者の診療も行うことから、一人診療科の医師はかなり負担が大きいと考えている。

医師の負担軽減の取り組みとしては、医師の事務作業を補助する事務員を配置して、カルテの整理や診断書の作成などを行っている。また、チーム医療を推進し病院全体のスタッフで医師をサポートしてまいりたい、とのことであります。

次に、公衆衛生活動について

平成 27 年度は、院内健診、人間ドック及び巡回健診の受診者数、収入額ともに前年度を上回っている。

巡回健診については、県内では 8 つの機関が事業を展開しており、病院事業では事業の拡大を図るため、健診実績のある事業所を訪問し、健診継続の願いとオプション検査等の案内を行っているほか、巡回健診を希望する事業所や、近隣の事業所にも訪問を重ね信頼関係を築いている。

平成 27 年度においても新規の受注を受けており、今後も様々な視点から拡大を模索したい、とのことであります。

次に、救急対応について

平成 27 年度の救急搬送患者の受け入れは 1,232 件で、前年度とほぼ同数であるが、新病院への移転により救急患者の受け入れ休止時期があったことから、実質的には前年度より受入数は増加しているものと思っている。

受け入れの増加については、院内に設置している救急医療委員会において受け入れ不能であった事案の検証や、医師が搬送依頼をできる限り受け入れていくという姿勢の表れによるものであると感じている、とのことであります。

次に、経営改善について

資料 No. 7 「平成 27 年度における経営改善項目」を参照してください。

経営改善に向け、思いやりの医療の推進として重点的に接遇の改善に取り組み、研修会等で様々な場面での事例等を取り入れながら全職員への周知や理解

を深めた。また、施設関係についても、意見が出されたら早急に対応する姿勢をとっている。

患者サービスの向上として、職員の発案による「診療サポート室」の運営も開始したが、落ち着いた環境で患者が診療について説明を受けることができ、患者や職員の負担の軽減や診療環境の整備にもつながっている。

職員は、この病院をより良い病院にしたいという共通の目標を充分認識しており、今まで以上に全職員に意識改革を浸透させてまいりたい、とのことであります。

また、経営改善の成果としては、新病院を無事に開院させたことが最大の成果であると考えており、今後は確固たる維持運営を行っていくことが、大きな課題であると認識している。

懸案である人材の確保については、特に医師確保を重点項目としており、市の理事者とともに大学を訪問して医師の派遣をお願いするなど取り組みを行い、平成27年度は、民間の医師紹介業者を利用し、平成28年5月から総合診療科に1名の医師が着任している。

さらに、近年重点的にスタッフを充実させているリハビリテーション科やジェネリック薬品の使用促進などにより、収支の改善も図られてきている、とのことであります。

次に、医師・看護師確保について

医師確保については、引き続き信大からコンスタントに医師の補足をしていただくなど、連携の強化を図っているほか、民間業者やドクターバンクを通して募集を行っているが、全国的にも整形外科、産婦人科、耳鼻科の医師が不足しており厳しい状況が続いている。

地域に根付く優秀な医師の獲得は、地域医療の向上につながるものと考えますが、現状は非常に困難であり、今後も最重要課題として取り組んでまいりたい、とのことであります。

次に、病診・病々連携について

地域医療連携室は、地域の医療機関との連携を図るために設置され、主に紹介、逆紹介患者の予約の対応や、転院の調整を行っており、紹介患者専用の窓口を病院の1階に設け、患者のスムーズな受け入れに努めている、とのことです。

また、その他の取り組みとして、医療機関向けの「地域医療連携だより」の

発行、また地域住民への啓発として、医師や看護師が講師となる「寄り合い講座」や「出前講座」を実施している、とのことであります。

次に、危機管理について

医療事故を防ぐために、情報収集、委員会活動、マニュアルの整備、職員の教育に取り組んでおり、院内で発生した全ての医療事故について、医療安全管理部へ「医師アクシデント報告」により報告をするシステムとなっている。

平成27年度は医療事故防止に効果的なダブルチェックや、各職場での医療安全への取り組みの発表などを行うとともに、全職員を対象に救急蘇生の勉強会を計画的に実施した、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 医療を取り巻く厳しい環境の中で、新病院開院に伴う特別損失を除いた経常収支において、約1億3千万円の黒字としたことは、経営改善に努力されてきた結果と評価するものである。地域に根ざした医療を提供していくために、患者や市民のニーズを的確に把握し、さらなる経営の安定化に取り組まれない。
- 2 地域に誇れる接遇の提供を目指し、今まで以上に全職員が思いやり医療の理念を共有し、待ち時間等改善を図るとともに、継続的に研修会を行うなど、さらなる職員の意識改革及び資質向上に努められたい。
- 3 新たに歯科口腔外科が開設され、診療体制の充実が図られているものの、整形外科、一人診療科の医師確保にいたっていないことから、医師確保に向けた関係機関等へのより一層の積極的な働きかけをしていくこととあわせて、現状での医師サポート体制の充実に努められたい。
- 4 中核病院・基幹病院として、地域福祉推進の中心となり他の医療機関との連携を深め、各機関それぞれが持つ特徴や役割を十分に活かし、患者が必要な医療・介護・福祉サービスがスムーズに受けられるよう努められたい。

以上4点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成27年度は市民待望の新病院が開院となり、大きな転機となった年であった。移転に際しては、継続的に病院を運営し、問題なく移転を終えたことに心から敬意を表したい。

4月に天野病院長を迎え、組織の強化を図り、加えて歯科口腔外科やリハビリテーション科の充実、また最新の機器や設備の導入など診療体制の強化にも取り組まれるとともに、財源確保、経営改善に努められ、経常収支で1億3千万円の黒字を計上されたことは高く評価できるものである。

引き続き、接遇の改善、待ち時間の短縮などの患者サービスの向上や救急医療、高齢者医療のさらなる充実に努められるとともに、医師確保の取り組みを一層強化され、地域医療との連携を図りながら、自治体病院としての使命を十分発揮できるよう努力をお願いし、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。